

会議等名	平成 28 年度 第 2 回 海老名市総合計画審議会
日 時	平成 29 年 3 月 23 日(木) 10:00~11:25
場 所	海老名市役所 3F 政策審議室
出席者	<p>委員：藤田委員、桐生委員、笹尾委員、吉水委員、並木委員、加藤委員、勝田委員、石川委員、内山委員 (欠席：新野委員、清水委員、古谷委員)</p> <p>事務局：財務部長 柳田 信英 財務部次長 柳田 理恵 財務部参事兼企画財政課長 伊藤 修 企画財政課政策経営担当課長 江下 裕隆 企画財政課政策経営係長 石田 恵美 企画財政課政策経営係主事 木村 直子 企画財政課政策経営係主事 関野 大輔</p> <p>傍聴者：なし</p>
1 開 会	<p>柳田 財務部長あいさつ 藤田 会長職務代理あいさつ</p>
2 議 題	<p>(1) 海老名市第四次総合計画 平成 29 年度実施計画について 海老名市第四次総合計画 平成 29 年度実施計画についてに基づき、事務局から説明。</p> <p><質疑・意見等></p> <p>(委員) 現在、高齢者が求めているのは、居場所づくりだと考えるが、平成 29 年度はどのような事業が行われるか。 →実施計画書の P.24 以降に高齢者福祉の充実をまとめている。高齢者が集える場所については、柏ヶ谷等にあるが、今後は、社会福祉協議会や地区社会福祉協議会を通じて、随時設置していきたいと考えている。 また、さつき町をモデル地区として地域にずっと住み続けることができる地域包括支援を介護保険の改正に合わせて検討している。</p> <p>(委員) 空き家対策について、新たな取り組みがあれば伺いたい。 →空き地・空き家対策として、民間企業と連携して取り組んでいきたいと考えている。内容としては、契約を締結した市内の不動産業者に対し情報提供を行い、売買等の契約に結び付いた場合は、不動産業者に対し、補助金を支給する制度を平成 29 年度から始める予定である。</p> <p>(委員) 小・中学生の事故に対する損害保険について、学校の管理下で発生した事故は、学校安全健康センター（日本スポーツ振興センター）で補償等がされていると思うが、その対象とはならないのか。 →現在、加入している保険は学校の管理下にあり、かつ、学校に瑕疵がない場合に適用される保険となっている。今回、本市が加入する保険は、学校に瑕疵がなくても、学校管理下で発生した怪我等にも適用できるものとしている。</p> <p>(委員) 海老名市は山林・水田・畑が多く、緑豊かなまちである。自然緑地保全区域に指定されると奨励金が支給されることは知っているが、多くの維持管理費については、地主が負担している。維持管理費に対して補助等はあるのか。</p>

→自然緑地保全区域については、保全を行っていただきたいという意味も含めて奨励金を支給している。その奨励金の引き上げについては平成 29 年度では予定していない。しかしながら、市全体でバランスがとれたまちづくりを行っていくためにも、今後、考えていかなければならないことである。

(委員) 今後の方針として、検討していただけると環境づくりにも役立つのではないかと思います。

(委員) 高齢者の知識等を子どもたちに伝えていくことで、さらに高齢者の生きがいが生まれると考えている。部活動を例としてみた場合、体育系の顧問は多くいるが、理系の顧問がいない傾向が全国的にあると聞いている。そういった場合に、産業系企業を退職した技術者が子どもに知恵を授けるといった取組が大切ではないかと思う。こういった取り組みを学校単位ではなく、市でネットワークづくりを行っていただきたい。

→重要なお提言として受け止めたい。現在、市内中学校には 107 の部活動がある。そのうち外部講師として 54 名が派遣されており、約半分の部活動で外部からの指導者が指導している。また、教育委員会では「おらが学校」として、全小中学校の海老名型コミュニティスクール化を推進していることや、「学校応援団」等の取り組みを行っている。教育委員会は、このような取組を通じて、地域で子どもを育てたいという考えを持っていることから、頂いたご提言を教育委員会に伝えていきたい。

また、先日、総合教育会議が開催された中で、平成 29 年度には部活動に対する検討委員会を設置して活動していく話も出ている。

(委員) 107 の部活動に対して 54 名の外部講師が派遣されていることについて、その多くが体育系であると思う。現在は、学校や地域単位で高齢者が囲碁等を子どもに教えていると聞いている。これを行政が全市的に指導等を行っていただきたい。

(委員) 各小学校に設置されている「学校応援団」は、手品師やバルーンアートを行っている人等を招いたりして、学校では普段できないようなことを行っている。このように地域や学校単位で行っていくような仕組みであると思っているため、市が全体的に行っていく方向性になっていないように感じる。

(委員) 高齢者が元気でいられるためには子どもと関わっていくことが大切であると思っている。学校応援団やサマースクールを通じて、学校では体験できないことを子ども達に経験させるためには、高齢者の知識や経験は有効なものである。しかしながら、高齢者が積極的に参加するための PR が不足していると感じている。今後は、さらに発信を行っていただきたい。

(委員) 上今泉のあきば作業所について、市内に三ヶ所ある障がい福祉施設を統合するため、隣接地を市が買収し、その土地にあった多くの樹木を伐採して駐車場にすると聞いた。開発するにあたり、樹木の伐採等に関する規制はあるのか。

→障害者第三デイサービスセンター（あきば）建設事業は、市の事業である。市としては、障がい福祉サービスの北部地区の拠点として位置づけ、建設を開始している。隣接地については、市で買収を行い、施設と駐車場を設置することとしている。障がい者が増加傾向にある中、あきば作業所は、生活支援や就労の援助を行っているが、新たな施設では、収容人数の増加等を見込んでいる。民間が行う開発については、開発指導要綱等があるため、大規模な開発を行う場合には、開発面積に応じた緑地を設置することが規定されている。

- (委員) 市内に三カ所ある障がい福祉施設を統合するのか。
→統合はしない。現在、社家、望地及び今回建設する上今泉の三カ所に変更はない。あきばについては、収容人数の増加と宿泊が可能となるようにする。
- (委員) 現在のあきば作業所は今後、どうなる予定か。
→障害者第三デイサービスセンター（あきば）を建設した後、現在の作業所を取り壊す。その後については、駐車場になる見込みである。
- (委員) 生活困窮者自立支援事業について、生活保護者の一部に朝遅く起きて、その後、遊びに外出している方がいる。その隣に住んでいる方は、朝早く起きて掃除をし、出勤しているが、掃除機の音でトラブルが発生している。このような課題がある中、どの自治体も生活保護者に対する予算が多く組まれているが、市としてどの様にチェックしているのか伺いたい。
→生活保護については、毎月支給時に生活状況の確認を行う。現在、職員1人あたり約80世帯を担当しているが、訪問等を行って確認を行っている。トラブルが発生した場合は、福祉事務所に言っていただければ、担当の職員が対応する。
- (委員) 生活保護者は、一般社会の中で生活しているため、職員の訪問時のみでは目立たないことがある。また、先程の生活保護者は、病院に通院しているが、言われるままに診断書を書いていると聞いた。本当に困っている人を保護できないのではないかと思うので、行政が委託した医師が診る等して、厳しくチェックできないのか。
→海老名市は、給地によって支給できる金額が定まっているため、近隣市と比較して生活保護費が少ない状況である。また、診断書については、レセプト（診療報酬明細書）によって確認を行っている状況である。
委員意見については、多く言われることであるので、担当部署に伝えていきたい。
- (委員) 若者（学生）定住促進家賃補助事業について、先程の説明で10名程度を見込んでいるとのことであったが、申込状況はいかがか。
→平成29年3月17日より申込受付を開始したが、現在、ご相談を受け、これから正式な手続きをしたいと意思表示された方が1名いる状況である。
- (委員) 魅力ある店舗づくり支援事業について、NPOが行っている店舗は対象外と聞いているがその理由を伺いたい。
→この事業は、海老名市が商工会議所に補助金を支出し、商工会議所から補助している。詳細は把握していないが、商工会議所を通じて補助されることから、商工会議所に加入されていることが条件になると考えている。
- (委員) 商工会議所にも加入しているが、補助は出ないと言われたと聞いている。
→ご意見があったことを、所管部署に伝える。
- (委員) 若者（学生）定住促進家賃補助事業について、月額家賃の半分までの上限2万円と説明を受けたが、海老名市の家賃はその程度なのか。
→駅までの距離や築年数で家賃の値段は異なってくる。
- (委員) 目標指数について、平成27年度の実績が掲載されているが、達成率はどの程度であったのかと、その結果に基づいて、平成29年度の目標が設定されているのかを伺いたい。
→達成率は算出していないが、平成27年度の実績に対して、目標値はあるので、

行政評価にて達成状況を確認して、今後の取り組みに繋げていくといった形でサイクルしている。

(委員) 海老名市の待機児童数について伺いたい。仮に待機児童数が少ないのであればアピールを行っていただきたい。

→本来の待機児童というのは、第一希望の保育所以外には入所を希望しないで待機している児童等を含めないものであり、海老名市の待機児童数は10人から20人位となっている。しかしながら、現在、市では「保留者」という表現をしており、これは、保育園に申し込みを行ったが、入所できない児童を保留者としている。保留者については、約150人程度と思われる。

本郷地区と杉本小学校の前に民間保育園が来年度開園する予定となっている。また、市立下今泉保育園についても約30名定員増となる。こういったことから、地区にもよるが保留者が減っていくものと考えている。

(委員) 待機児童の年齢の範囲について伺いたい。

→保育園に入所できるのが、0歳から5歳であるが、保育園によっては「産後半年を経過後」等の条件がある。

(委員) 3歳位までは親の管理下にいることが子どもの成長のためにも、必要なことだと考えているが、一方、女性の社会進出が求められている状況となっている。そこで提案となるが、親の目の届く場所に保育施設があるのが望ましいと考えており、実際に職場に保育所がある企業が増加していると聞いている。海老名市でも企業誘致をしているので、保育所の設置を条件としていただきたい。

→企業内保育所の設置に対して国の補助金制度はあるが、実際、大きな企業でないと環境づくりができないような状況である。その他、看護師が多い病院では以前から行われていることがある。

(2) その他

公共施設再編(適正化)計画について、事務局から説明。

<質疑・意見等>

特になし。

3 閉会

以上